

令和4年度 第2回徳島県動物由来感染症対策検討会

と き 令和5年3月16日（木）午後2時から

ところ ホテル千秋閣

徳島市幸町

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第2回徳島県動物由来感染症対策検討会を開催いたします。本日事務局として進行を務めさせていただきます。安全衛生課の山本です。よろしくお願いいたします。それでは会議にあたりまして、安全衛生課長からご挨拶を申し上げます。

【安全衛生課長】

安全衛生課の都築でございます。委員の皆様、また顧問の皆様におかれましては年度末の大変お忙しいところ、令和4年度第2回徳島県動物由来感染症対策検討会にご出席いただき、誠にありがとうございます。さて、当検討会は平成16年に始まりまして、今年で19年目となり、長きにわたり委員顧問の皆様にはワンヘルスの実現に向け、お力添えを頂いているところであります。議題につきましても、狂犬病から始まり、日本紅斑熱、SFTS、高病原性鳥インフルエンザなど回を重ねるごとに関係者の皆様との連携が深まり、さらに議論も深まっていると感じているところであります。また、昨年6月の委員任期満了に伴い、改めて県医師会及び県獣医師会からご推薦頂いた、新たな委員の皆様におかれましては委嘱についてご快諾いただき、心からお礼を申し上げますとともに大変お忙しい中と存じますが、これから2年間、どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日は欠席となっておりますが、今期から環境分野の有識者として、徳島大学の上月先生にも委員としてご参加いただいております。よりさまざまな角度から協議を行うことで、当検討会を新たなステージへと展開できればと考えております。

さて、徳島県ワンヘルス推進条例が徳島県議会の議員提案により成立し去る3月14日に公布されております。ますますワンヘルスの取り組みへの気運が高まっているところです。今後、県をあげまして、この条例に基づき、ワンヘルスの理念を県民の皆様知ってもらう普及啓発活動を実施していくことを予定しております。また、当検討会の名称につきましても、条例に合わせワンヘルスを加えた名称に変更を検討しているところであり、決まり次第ご案内させていただきたいと思っております。

本日の議題につきましては、今説明いたしました徳島県ワンヘルス推進条例の概要から始まり、今後、推進条例の普及啓発にあたってのご提案をディスカッションしていただくとともに、令和4年度の実績、令和5年度の調査研究について報告を予定しております。委員の皆様方から忌憚のないご意見ご提言をいただき、議論を進めていきたいと考えておりますので、限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは委員と顧問の先生方のご紹介を致します。一般社団法人徳島県医師会所属の石本委員です。

【事務局】

医師会からご推薦の岡部委員です。

【事務局】

公益社団法人徳島県獣医師会からご推薦の中川委員です。

【事務局】

顧問の医療法人新心会 馬原理事長です。顧問の国立感染症研究所獣医学部 井上主任研究官です。

【事務局】

ここで顧問の先生方より一言ご挨拶をいただきたいと思います。まずは、井上顧問よりようお願いいたします。

【井上顧問】

久しぶりに徳島県にきました。条例もできて、新しいステップを踏み出すということもとても楽しみにしておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【事務局】

井上顧問、ありがとうございました。続きまして馬原顧問よりお願いいたします。

【馬原顧問】

皆様、お久しぶりでございます。私は14年前から委員長を井上顧問の後に続きましてしておりましたが、この度、非常に経験豊かな方が委員長を引き継いでいただけることを大変嬉しく思っております。

私が最後にひとつだけお願いしていた日本紅斑熱に対する診断体制ですが、これまで馬原アカリ医学研究所で診断のための検査を実施しておりましたが、諸般の事情により出来なくなりました。今までは各病院で何か問題があると研究所に検体が送られてきて検査しておりました。全国から検体が送られてきており、直近3年間で270症例、うち約200例近くを私どもの研究所の検査結果で行政報告を行っておりました。私どもの研究所で検査が出来なくなったことを踏まえて、日本感染症学会でも各県ごとに検査体制を確立するよう要望してきたところであります。徳島県でも、今後は県にお願いすることになると思いますので、よろしく検討して欲しいと申してきました。例えばダニ媒介性のSF T Sと日本紅斑熱ですが、SF T Sは血液の病気であるため、急性期でもPCRで陽性となりますが、日本紅斑熱は末梢血管中に病原体がいるためPCRでは急性期に検出されにくい。血清抗体価は感染初期段階では検査しても出ないため、1～2週間後にペア血清で検査をして調べる。1週間後というと、まだぎりぎり検出されにくく、2週間ぐらいになると90%ぐらいの検出率となりますが、しかしながらまだ検出されないこともあり、3、4週間かけて検査することが重要です。ところが今回、実は私の病院で日本紅斑熱を疑う症例があり、検査をお願いしました。保健所からはペア血清で送ってとの話であったため、5日目の検体、7日後の12日目の検体を提出したところ、両方とも陰性でした。臨床的には非常に日本紅斑熱を疑うものであったため、追加試験をお願いしましたが、県のマニュアルによりできませんと言われてしまいました。やっぱりそれではいけないと思いますので、この会議で是非「医師が必要であると認めた場合」には、3週目あるいは4週目でも検査をしていただきたいと思います。件数は多くありませんので、是非そのことをしっかりと確認して欲しいと思います。長くなりましたがこれで挨拶とさせて

いただきます。

【事務局】

馬原顧問、ありがとうございました。医師会ご推薦の藤野委員、獣医師会ご推薦の三谷委員、環境分野の有識者である徳島大学上月委員につきましては、本日も都合によりご欠席されています。事務局は安全衛生課及び感染症対策課です。部会として保健所、保健製薬環境センター、動物愛護管理センター、食肉衛生検査所、畜産振興課、鳥獣・ふるさと創造課の担当者が出席しております。グリーン社会推進課の担当者につきましては、都合により欠席となっております。今年度は、新たに委員の任命をさせていただいておりますので、議事に先立ちまして委員長を選出をお願いしたいと思います。委員長は委員の互選によるとされております。委員の皆様、いかがでしょうか？

【岡部委員】

この委員の中からということなので、徳島県医師会の常任理事である石本先生をお願いしたいと思っておりますので、どうでしょうか？

【各委員】

異議なし

【事務局】

ありがとうございました。ただいま石本委員の委員長就任を承認いただきました。それでは石本委員長、委員長席にお移りください。それではご承諾頂きました。石本委員長からご挨拶をお願い致します。

【石本委員長】

さきほどお伺いしましたように、19年というすごく長い歴史があるこの委員会の委員長について、非常に責任を感じております。馬原顧問の後ということで、なかなか務まらないと思いますが、引き続き、顧問としていらっしゃっていただいておりますし、今回は条例が成立されたという非常に重要な時期と考えておりますので、委員の皆様方にもご協力いただきながら進めていければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは議事に移ります。進行は石本委員長をお願いいたします。

【石本委員長】

それでは次第に沿って進めさせていただきます。まず議題1についてお願いいたします。

【事務局】

まずは徳島県ワンヘルズ推進条例について安全衛生課から報告いたします。

【安全衛生課】

安全衛生課からは徳島県ワンヘルス推進条例について説明させていただきたいと思います。まず、こちらの条例の性質ですが、県議会の議員の提案によってできた理念条例という種類の条例となります。構成としましては、前文、第一条から第十条で構成されており、令和5年3月14日に施行されました。

前文にはワンヘルスとは何か、その必要性を説明しております。動物由来感染症から人の健康を守るためには、動物の健康、環境の健全性も重要ということで医師、獣医師、環境科学をはじめとする各学術分野の研究者及び関係機関が垣根を越えて連携するワンヘルスへの取り組みが世界的に求められており、その実践に向けた理念の浸透が喫緊の課題になっているということを書いております。

次に第一条には目的が書かれております。この部分については、県、医師、獣医師、環境科学をはじめとする各分野の研究者、関係機関の責務と役割を定めることにより、次に掲げる目標を達成することを目的としております。第一目標は、県民へのワンヘルスの理念の浸透つまり、ワンヘルスの推進目標としております。この条例はワンヘルスの推進にあたっての基本事項を記載しております。そして、第一目標が達成された暁には最終目標としまして、人の健康、動物の健康、環境の健全性を一体として守ることができるワンヘルスの実践社会というのを最終目標として掲げております。

次に県、医師、獣医師、環境科学をはじめとする学術分野の研究者、関係機関がどういったものを指すかといいますと、「県」は徳島県、「医師、獣医師」はそのままの意味になりまして、「環境科学をはじめとする各学術分野の研究者」は環境科学以外の分野も含みまして、医学、獣医学の分野もこちらに該当し、あらゆる分野がこちらに関係する形になります。そして、「関係機関」はワンヘルスの推進に寄与する業務を行う機関を指しております。こちらにはNPO団体等も入ります。前回の検討会の際にご講演いただきました「エコ未来とくしま」も関係機関に該当します。まずは、この5者の分野の垣根を超えた連携をしまして、その後に条例に登場しない他の職種の関係者、機関の拡充を考えています。看護師、愛玩動物看護師や薬剤師などの分野の方々もこの条例の中に登場させていければと考えています。

第二条には定義が書かれておりまして、そして第三条には基本理念が書かれております。ワンヘルスの推進はワンヘルスの意味を県民一人一人が理解し、行動すること。そしてワンヘルスに関係する者は協力、連携することを基本理念としております。

そして第四条から第六条までは関係機関のそれぞれの役割を記載しております。県の責任としては1つ目には県民へのワンヘルスに関する知識の普及啓発を行うこと。そして、2つ目には県民のワンヘルスに関する活動の支援を行うことと想定しております。こちらの規定によりまして県民のワンヘルスへの参加を促す狙いがあります。そして3つ目には野生動物の生息環境の保全、そして4つ目には動物由来感染症に関する連携体制の整備となっております。そして最後にワンヘルス実践社会を実現した時は、さらにその先の動物由来感染症自体の発生を防止するというのが究極の目標となっております。このためにも、まずはこの1つ目の普及啓発の部分を今後、数年は進めたいと思っております。まずは「ワンヘルス」という言葉自体を県民に知ってもらい、更にその意味を理解してもらおうということを目指して活動していこうと考えております。

第五条には医師・獣医師の役割が記載されております。医師、獣医師に動物由来感染症を通じて県民へのワンヘルスの推進を行っていただき、そして、県、研究機関、関係機関との情報共有をしていただき、さらに県の政策にも協力していただき、その連携を強めることによって、最終目標である動物由来感染症の発生を防止することを役割として記載しております。

第六条には、研究者、関係機関の役割を記載しております。研究者、関係機関の皆様についてはワンヘルス

の推進への寄与が期待される知見を県、医師、獣医師に情報共有していただき、県の政策に協力していただき、その連携を強めることで究極の目標である動物由来感染症の発生防止に取り組んでいきたいと思っております。

第七条には、ワンヘルス推進月間について記載されております。今後、9月がとくしまワンヘルス推進月間となり推進にあたって効果的な事業を行うことを予定しております。なぜ9月かと言いますと、9月には動物愛護週間があり、各種イベントが全国的にも開催されます。既存のイベントを有効に活用し、ワンヘルスを推進できればと思っております。

第八条には、ワンヘルスの推進拠点の設置について記載しております。ワンヘルスにはいろんな分野の方が関係しておりますので、その体制を統括する拠点について規定しております。具体的には、安全衛生課内に「ワンヘルス推進センター」を設置することを予定しております。

第九条には、アドバイザーボードの設置について記載されております。医師、獣医師、環境科学の分野などの専門分野の立場から、助言、提案を行う場を設けることを規定しております。この動物由来感染症対策検討会をより発展させたものを想定し記載しております。

第十条には、財政上の措置が記載されています。以上です。

【石本委員長】

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、何かご質問ありますでしょうか？アドバイザーボードですが、この検討会をより発展させたものということですが、どういうものをイメージされていますか。

【安全衛生課】

イメージとしましては、次の議題にディスカッションを予定しており、当課からの議題に対して専門家の方からご意見いただき、その内容を県の施策に反映できるような形のを想定しております。

【石本委員長】

委員は検討会を通じていろいろな提案していくような形ということですか。

【安全衛生課長】

イメージとしましては、今回は、ワンヘルスの普及啓発というテーマになっておりますが、事前にテーマを決めて、委員の皆様と共有し、いただいたご意見を取りまとめて、ご確認いただいた上で県に助言をする流れを考えております。国の新型コロナウイルス感染症のアドバイザーボードも同じような流れで、最終的にA4 2枚～4枚ぐらいの取りまとめ資料が公開されています。そのような今、検討したいことをテーマとして取り上げ、それを取りまとめて助言提案していくという流れを考えております。

【石本委員長】

そうしますと検討会のこの形で、中身が提案型になり、テーマをいただいて、それを検討会で議論し、取りまとめた内容をペーパーにまとめて県に示すということですね。ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

【中川委員】

お伺いします。第七条で、9月にワンヘルス推進月間のイベントを行うということですが、先ほどのご説明では動物愛護週間の間に行うということでしたが、今、この週間では獣医師会を中心に、県も一緒に含めてイベントをやっていますが、その時に一緒にやるというような予定でしょうか。

【安全衛生課】

イメージとしてはブース出展を考えています。また後ほどご説明させていただきます。

【中川委員】

聞く限り、総合的に大きいイベントにしたらイメージとして県民に伝わるのではないかと考えているのですが、どのような形で実施するかはまたお知らせしていただけるのでしょうか。

【安全衛生課】

次のディスカッションの際に、具体的にどういふことをするかをご説明します。

【岡部委員】

これは基本的に理念的なものということなので、これにどんどん枝を付けていくような形ということだと思います。聞かせてもらって、非常に理想的にはいいものができたと思いますが、逆に言うと、あっても知らなければ全然活用されないということになりますので、このベースを何らかの機会でご報告できるようにしていただけたらいいのかなと思います。

【馬原顧問】

2011年東日本大震災から3ヶ月くらい経った頃に視察に訪れた被災地で荒れ果てた集合住宅の間にネコがいて、そこにボランティアの方が活動していた話をこの会でしたところ、獣医師会からぜひ市民公開講座をということで、愛玩動物を災害の場合はどうすればよいのか具体的に話をしたことがあります。そういうのもイベントの中で取り上げて頂けたらと思います。

それからもう1件、イベントの提案ですが、実は2、3年前だと思うのですが、県南の方でダニによる病気によって亡くなられた方がいました。県議会でも問題になりまして、私の方にも話がありましたので、市民公開講座をするという話になっておりました。しかしコロナ禍で延期されておりました。今年の9月にSADIという全国規模の「ダニと疾患のインターフェイスに関するセミナー」を阿南で開催します。1993年第1回SADIが阿南で開催され、それから毎年行われておまして、今年が第30回目になりますので記念大会を阿南でという話になりまして、9月8日～10日に開催を予定しています。研究発表の他に、竹藪の中に入り旗振り法でダニを採集しそのダニを専門家とともに同定していくなどの企画もあります。全国からダニに関する専門家の方が来ますので、関係者の研修としても参加していただけます。また、本会とも協働してワンヘルスの市民公開講座も可能と思っております。

【安全衛生課】

ありがとうございます。ぜひ一緒に研修会への参加や市民公開講座をできればと思っております。

【石本委員長】

ちょうど条例ができて1年目となる時期と重なるのでチャンスですね。井上顧問はどうでしょうか？

【井上顧問】

今回の一番の目玉であるワンヘルス推進条例ができて、まさしくこの検討会が16年以上培ってきた経験が基盤になってできあがった新しい取り組みでもあると思いますのでこれからが大変に楽しみであります。徳島県では動物由来感染症に係る利害関係者、行政、医師、獣医師などによる検討会を継続してきたことによって、それぞれの役割も明らかにされているのかと思います。しばしば、「ワンヘルスの話はよく聞くけれども、実際的なアプローチがわからない。一体何をするのか何をしたいのか。」と耳にするのですが、徳島県では既にワンヘルスの基盤を検討会で準備・構築してきておりますので、これにワンヘルス推進条例を活用することで、より具体的なアプローチを発信できると思います。徳島県として、どのような形でワンヘルスを展開されていくのかというところを議論されていければよいと思います。

【石本委員長】

それでは、議題2のワンヘルスの普及啓発に関するディスカッションに移りたいと思います。

【安全衛生課】

ワンヘルスの普及啓発に関するディスカッションですが、スライドを使いながら行っていきたいと思っております。委員、顧問の先生方に事前にお送りしております。アンケートの内容に沿ってディスカッションを行います。このディスカッションの目的ですが、専門家から意見を取り入れることで効果的なワンヘルスの普及啓発を目指します。多角的なご意見をこの場で頂けたらなと思っております。ディスカッションの流れですが、まず安全衛生課から事業の説明をさせていただきます。その後5分程度のディスカッションを行います。議題は全部で5題あります。検討会終了後に安全衛生課で意見を取りまとめまして、後日、委員、顧問の先生方に内容を確認していただいた後、県のワンヘルスの事業に反映させたいと思っております。

まず1つ目ですが、条例のお披露目会としまして、ワンヘルスセミナーの開催を考えております。時期は7月ぐらいを予定しております、大きめのホテルを借りて開催することを予定しております。内容としては、ワンヘルスをテーマとした専門家による講演会、及び、医師、獣医師、環境分野の有識者による一時間程度の座談会を検討しております。大きなテーマとしましてはワンヘルスとなりますが、その他取り上げた方がよいテーマがありましたら教えてください。今回お休みとなっています藤野委員からは「今後の新興再興感染症が出てきた場合の連携体制」、上月委員からは「鳥インフルエンザについて市民にわかるように解説していただき、正しく怖れる方法を教えて頂きたい。」という意見をいただいております。そうしましたら先生方からテーマありましたお教えいただけたらと思います。

【岡部委員】

基本的にはワンヘルスは非常に概念的で、なかなかとっかかりにくいので、皆様の関心をもたれている事として鳥インフルエンザ、もしくは今の時代はやはりコロナかなというような感じがするのですが、そういう「コ

ロナとワンヘルス」のような形でしたらいいのかなと思いました。

【中川委員】

今回初めて委員となり検討会に出席したので、特に意見というものは持ち合わせないのですが、人畜共通感染症とジビエのことなど含めて、テーマにしたほうがいいかなと思っています。ジビエ食品の安全性っていうのは、これから重要になってくるのではないかと思います。

【石本委員長】

テーマとして取り上げる疾患について身近な疾患、動物から感染する病気、実際に県内でも発生しているような病気を取り上げるのいいのかなと思います。周りに聞くとペットを飼われている人が非常に多いので、ペットに関係した注意すべき点を取り上げつつ、このワンヘルスっていうイメージを持っていただけるようなものいいかなと思います。

【井上顧問】

今、先生方がお話しいただいたように、その時々トピックを選んでいければよいと思います。ワンヘルスについては、徳島県では検討会を通した取り組みを長年にわたり継続されてきていますので、これまでの取り組みの成果とともに、こんなふうに取り組んでいますよということ、これからこんな風に取り組みますというところをわかりやすく伝えることで、県民の皆さまも関係者であることを伝えられると、県民参加型の取り組みができるのではないかと思います。シンポジウムでは、これから始まるワンヘルスの取り組みについて県民の方も含めて一緒に進むロードマップが見えてくるととてもよいと思います。

【馬原顧問】

井上顧問がおっしゃったとおり、本当に私が委員長をやっていたときに狂犬病についてちゃんと診断ができる、対応ができる自治体はほとんどありませんでした。徳島県では、狂犬病様症状の犬が出てきた時にはどのような対応をすればいいのか、井上顧問のご指導により全国に先だって対策することができました。そのバックを基に県民に徳島県はこれだけのことができますよという安心感を与えることが非常に重要だと思います。そういうところを押さえた上で、例えばSF TSで言えば、ネコ科の動物で病原体保有率が多いことがわかってきました。患者さん（人）と動物のかかわり方まで分かり易く説明することが必要と思います。ワンヘルスとは科学的根拠に基づいてヒトと動物のかかわり方を広い視点でとらえる発想が大切だと思います。

【石本委員長】

ありがとうございました。まとめますと県民に「ワンヘルスとは何か」ということが分かって頂けるような、今までの取り組みと「今後こういう方法で進めるので県民の皆様も一緒に取り組んでいきましょう」というようなことがわかるようなテーマでいくのがよいのではと思います。

【安全衛生課】

ありがとうございました。

次のテーマに移りたいと思います。とくしまワンヘルス推進月間について、この9月の中心に一般向けのイ

イベントを開催したいと考えております。また、グッズや動画、パンフレットといった啓発資材もこの月間に向けて作成できればと考えております。

具体的なイベントの内容ですが、まずアース製菓の連携でのイベントを検討しております。徳島県はアース製菓と令和3年7月に「感染症から命を守り、安全安心な健康な形の推進に向けた包括的連携協定」を締結しております。ワンヘルスに関する連携をしたいと当課から打診しましたところ、ぜひ連携をお願いしたいとの回答を頂き、この度、イベント等の普及啓発事業を実施していくことになりました。こちらの写真はアース製菓がホームページで出しているイベントの様子になります。文京区と共催したワンヘルスに関するイベントとなりまして、テーマは「お祭り」で、お祭りのレイアウトがされた会場でアース製菓の方はゴキブリやダニといった虫に関するブースを出展し、自治体側はワンヘルスに関するパネル展示したイベントを実施しました。徳島県もこういったイベントを実施できればと考えておまして、例えばふれあい健康館でこのようなイベントができればと考えております。

次のスライドですが、こちらアース製菓のホームページに掲載されているものですが、山梨県で開催された野外体験型のマーケットイベントでブース出展されたときのもので、この時はワークショップで「手作り線香作り」といったものが実施されておりました。動物愛護のついでアース製菓と一緒にブース出展する際は、線香作りなどワークショップができればと考えています。

次に9月には、県庁1階のすだちくんテラスでパネル展示も検討しております。今、考えているのは中学生向けの漫画で表現したような分かりやすいものをできたらと考えております。

このイベントで取り上げたら良いテーマについて先生方にご意見を頂けたらと思います。上月委員からは「ペットのダニに対策について教えて欲しい。」「災害時のペット避難を考え、感染症対策として、やっていただいた方がよいこと。」というご意見をいただいております。

【岡部委員】

これもやはり皆さまの興味があるものを取り上げたらと思います。一つは、先ほど中川委員からもありましたジビエの話や魅力、一方、ジビエは寄生虫がありますので、その安全性とか、こういった処理をしたら問題ないかというようなことも含めたものもいいと思います。もう一つは、ワンヘルスですが、これは医療関係者にも該当する問題ではありますが、抗生物質の耐性についての話です。なかなかこれは難しく、簡単にはできない話題ではないかと思いますが、今までの一般の方の抗生物質に対するイメージというのが、安易に病院で抗生物質を出してほしいみたいなイメージが強かったというところがありますので、そういう抗生物質の拡散みたいなのも何かできるようなことがあったらいいかなと考えています。

【中川委員】

今、ふと思ったのですが、このワンヘルスというのが、人や動物がメインじゃないといけないとは思いますが、ダニが怖い病原菌を運ぶというイメージは、県民の方はあまり理解してはいないのかと思います。私は、小さい頃から徳島の市内にいますが、その「ダニ」というものがほんとうにそこにいるのが実感はありませんでしたイエダニとかはいたかもしれないですが、怖い病気を運ぶということはなかったと思います。昔、「虫送り」という行事が江戸時代からありまして田舎で9月から2月ぐらいに村人が旗あげて、虫送りの料理を作っていました。あれはツツガムシの話だと思いますが、あの当時はツツガムシというのはわからず、ダニだとしか認識していなかったかもしれません。今、我々が危惧して亡くなっている病気の一つである日本紅斑熱も

含めてダニが媒介していますが、ダニが怖いというイメージがありません。しかし昔の人はダニで亡くなるのがわかっていたから、虫送りの行事があって、ダニに興味を持って「いろいろ気をつけましょう」ってやったと思いますが、いわゆる虫送りの行事が田舎には残っているのかなと思っています。そういうのをもう一度掘り起こして、各地域でその地域の人たちが「ダニは怖いものだよ」という認識をもう少し受ければ、他の人も興味やダニに対する意識が増すのではないかなと思います。このテーマに合うか、わかりませんが、また市町村も含めて、あるいは田舎の方、地域を含めての話になると思いますが、そういった昔のことを掘り起こしながら、感染症に関する興味を与えるというのも一つのテーマとしてもいいかなと思います。

【石本委員長】

ありがとうございました。

私は色々お話したようなペットとの関係とか、最近アウトドア志向が強く、若い方々が家族連れでたくさん行かれますのでダニに関する注意喚起についてテーマにすると、若い方々に身近なのかなと思っています。もちろんワンヘルス、この条例のことを知っていただくような内容でもよいと思います。

【安全衛生課】

ありがとうございました。

次に啓発資材ですが、パンフレットについては「ワンヘルスとは何か」という総論的なものと、後ほど説明しますが、次年度、国立感染症研究所と共同で研究することになりまして、その成果報告として、マダニ媒介性感染症の注意喚起パンフレットを作成することを予定しております。また、手元にお配りさせていただいております、ボールペンとエコバッグを作成しております。今後、クリアファイルの作成も検討しており、こういった啓発資材をイベントで配布するのを予定しております。他にもテーブルクロスやのぼり旗を作成しましたので、イベントの時に活用していきたいと思っています。また、イベント時や普段の職員が着用して動く広告塔としてワンヘルスを広げてもらうための、ジャケットを作っています。委員の皆様にはこのパンフレットの内容や配布しやすいグッズなどについてご意見をいただけたらと思います。上月委員からは、「ペット用品に付随した啓発資材がいいのでは」とのご意見をいただいております。

【岡部委員】

すだちくんは認知度があって、すごくよく喜ばれるので、すだちくんの人形にワンヘルスが書いてあるようなグッズがあれば子どもから大人まで非常に喜ばれると思います。

【石本委員長】

ありがとうございました。続けてお願いします。

【安全衛生課】

続きまして啓発資材の動画についてです。今、考えているのは2分間の総論動画と30秒動画です。内容は中学生向けのアニメーションで、YouTubeやイベントブースでの放映、CMで放映、SNSでの配信を考えております。動画の素案も作成しましたので再生させていただきます。この動画ですが2分間の内容で作

成したつもりが、実際に声を吹き込んだところ4分半になってしまったので、削ることを検討しております。

(動画再生)

【安全衛生課】

このシナリオで動画作成会社に依頼して作成してもらうことを予定しております。この動画の内容について、ぜひご意見をいただきましたらと思います。上月委員の方からは「2分だと長すぎるので、1分間動画を複数作成した方がいい」、「なぜ今、動物由来感染症対策が必要なのかを分かりやすく解説してくれる動画がいい」との意見をいただきました。

【岡部委員】

上月委員のおっしゃるとおり、ちょっと説明っぽいというか、言葉で説明してしまうというような感じになっています。記憶に残る情報というものは非常に少ないのでもう少し直感的なもので、出来ればもう少し短い、30秒動画を中心に持ってくるという形でいいかなと思います。内容は悪くはないのですが、やっぱり本当に残るところを中心に置いた方が非常にいいかなと思います。

【中川委員】

私中心の考え方もかもしれないですけども、この動画を見る限りでは非常に理想的なことを書いてあると思いました。また、「人と野生動物の接触を避けるためには、野生動物のその環境を守っていくことが重要」という風にかかれているかと思いますが、「みんなにおうちがあるように、野生動物にも自然という名のおうちがあり、お互いの気持ちよく生活できるように節度を持って接するのが重要」と書いてあるのは、私はあくまでも人間の立場の目線でしか物事を見てないと思います。イノシシにしろシカにしろ、里の方にたくさん下りてきて、つい最近ではタヌキが市役所の中にいたとか、イノシシが小松島の市内を走りまわったとか、そういう報道がありますが、昔はイノシシが山から下りてくるのは少なく、そんなニュースもなかったですよ。なぜなのかと言ったら、イノシシの敵がいるから下りて来なかったかなと私は単純に考えています。その敵というのは何かというと、犬だと私は思っています。かつては野良犬がたくさん走り回って、こういう野生動物を攻撃して、襲われるから、イノシシもシカも猿も含めてその他のものは山から下りてこないということがあったと思います。今は狂犬病予防法で、飼い犬は係留して飼わなきゃダメだとなっており、山里の近くの農家でも犬は鎖に繋がれているので、その目の前にエサがあったらそこへサルは下りてきてご飯を食べる。サルは犬が鎖でつながれているのをよく知っているため、目の前まで来ても襲われないから、そこで犬のエサを食べることがよくあったりすると思います。やはり動物は自分を襲う、敵に対しては非常に警戒すると思いますが、こういった野良犬がいなくなってしまう、たくさん我々の町の方まで下りてきているのではないかと思います。

またスライドには、野生動物の視点から、「環境をよくすればそこに居るのではないか」ということも書かれてありますが、環境が良くなれば動物って増えますよね。人間みたいに一人しか産まないのではなくて、他の動物に襲われるからたくさんの子供を産むので、そのまま敵がいなければどんどん増えます。確かに環境が悪くなったり、スギだとかヒノキとか、食べ物もなくなっているということがあるかもしれないけれども、やはり襲われる動物がいなくて、当然、絶対数が多くなり、そして里の方に下りて来てダニをばらまいたり、いろんなことをしたりするのが現実なのかなと思います。

私の個人的な意見ですけど、そんな風を感じたりしているので、そこら辺のことをもう少し考えながら啓発しなければ目的を達しないと思います。目的はあくまでも「ワンヘルス」で我々が健康であり、かつ、ペットも含めて、広く病気になるようにするというのが目的とするならば、野生動物側にももう少し山際に引いてもらうということも考えながら動画を作られた方がいいかなと個人的な意見ですけども思いました。

【石本委員長】

私も最初、環境部分が長かったので、環境の動画かなと思いました。あんまりワンヘルスとして記憶に残らないというようなイメージがあったので、本当にワンヘルスのことを啓発できるようなものにした方がいいと思いました。

【安全衛生課】

続きまして、広報媒体ですが、県のHP、新聞、ラジオ、メルマガ、広報誌、SNS、テレビを予定しております。そこにできあがった動画を載せたいと思っております。

また、アンケートを実施することも予定しております。「オープンとくしまeモニターアンケート」を活用しまして18歳以上200人以上の方にアンケートを実施します。あとは各種イベントの参加者や年2回ほど開催しております阿波地美栄講習会を受講した狩猟者に対してアンケートを実施し、ワンヘルスの認知度調査を行いたいと思っております。

最後の議題としまして、その他に実施した方が良い内容についてありましたら教えていただけたらと思います。藤野委員からは「各種動物由来感染症に対する豆知識のようなパンフレット」、上月委員からは「多様な方から意見を徴するのは非常に良いことで、もし動画が出来上がったら上月委員が勤められている防災環境防災センターでもご紹介をします」という提案をいただきました。

【岡部委員】

私が思ったのは、一つはその場所ですが、検討されているようなものでいいと思いますが、人が集まるようなところ、例えばお金はかかると思いますがショッピングモールみたいな人が集まるようなところとか、電光掲示板みたいなところで、最近、結構使えるところが多いと思います。一番見えるのは、テレビ放映なので、短い動画に一番力を入れていただけたらと思います。県の施設とかでは長尺動画を流せるとは思いますし、やはり最終的には子どもから大人までがわかりやすい、本当に簡単に分かりやすいというのが大事だと思います。

【中川委員】

資料を見る限りは学校に対する広報がないです。幼稚園、小学校、中学校向けの動画があれば、彼らが5年、10年すれば大人になるので、ワンヘルスは非常に重要であることを繰り返し伝えることで、10年近くは耳にするので、彼らが大人になった時にはもう少し関心が、あるいは記憶が残るのではないのかなと思いますので、学校という選択肢も一つ入れられたらいいなと思います。

【石本委員長】

私も授業で取り上げるのはハードルが高いと思うので、小学校から大学生までの、文化祭や大学祭など、学校行事を利用したりすると、いいのかなと思います。また動物病院や医療機関でも普及啓発ができればいいの

かなと思っています。

【井上顧問】

ワンヘルスの中でもパブリックヘルスが非常に重要であると考えます。特に、医師会・獣医師会との連携がありますので、健康に向けたワンヘルスをどう取り組むのかがわかりやすく紹介されるとよいのではないかと思います。例えば、県の検討会も含めた、医療系、獣医系、環境系で取り組んできた事例がたくさんありますので、関係者がワンヘルス構築においてどのような役割を果たされているのか紹介されると、県民の方もワンヘルスに参加する方法を理解されて、県民と一体となったワンヘルスを実現できると思います。特に、徳島県のワンヘルスでは多種多様な職種の方々が連携して推進されていますのでその仕組みがわかると、より具体的なワンヘルスを県民がイメージできるのではないかと思います。

【馬原顧問】

井上顧問と同じ意見であります。

【安全衛生課】

今回いただきましたご意見については、安全衛生課でとりまとめさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

【石本委員長】

それでは続きまして、「(3) 調査研究」に進ませていただきます。

【事務局】 調査研究の内、今年度の事業実績となります「令和4年度ジビエにおける病原体保有状況調査結果」について食肉衛生検査所から報告いたします。

【食肉衛生検査所】

(資料について説明)

【馬原顧問】

タイワンカクマダニについてですが、現在名称が変わっておりますので、学会発表される際は注意された方が良いかと思います。

【食肉衛生検査所】

失礼しました。確認します。

【石本委員長】

ご質問ございませんでしょうか。

では、続きまして調査研究の方をお願いします。

【事務局】

続きまして、次年度の調査研究計画になります「令和5年度厚生労働科学研究「ワンヘルス動物由来感染症サーベイランスの全国展開に向けた基盤構築に資する調査研究」への参加」について、安全衛生課から概要について説明いたします。

【安全衛生課】

(資料について説明)

【石本委員長】

リスクマップ作成後は、公表したり、パンフレットにしたりするのでしょうか？

【安全衛生課】

公表できたらとは思っていますが、個人情報等につきましては要検討かと思います。

【石本委員長】

今までも、SFTSが発生しても、どこで発生したのかわかりませんでしたので、身近でないイメージを持っていました。結構身近なところで感染しているのに、やっぱり山に入らないと感染しないのかな、というようなイメージがありますので、身近な病気であることをわかってもらうために、こういったリスクマップは重要だと思います。個人情報の問題以上にメリットはあると思います。リスクマップ作成は、動物について行う予定ですか？

【安全衛生課長】

動物は、今のところ市町村までは把握しようと考えています。あまり突っ込むと、個人情報の問題があるとは思いますが、飼い主さんの名前とかは不要ですので、市町村でまとめられたらと考えています。

【石本委員長】

それぐらいの情報でまとめていただければと思いました。

ありがとうございました。続いて「(4)学会発表・研修参加報告」についてお願いします。

【事務局】

続きまして「議題4 学会発表・研修参加報告」に移ります。まずは、学会発表となります、「狩猟動物のレプトスピラ保有状況調査について～動物由来感染症対策からみる徳島県のOne Healthへの取組～」についてですが、こちらの演題は、令和4年度全国公衆衛生獣医師協議会・調査研究発表会において、優秀課題に選ばれました。それでは、食肉衛生検査所から報告いたします。

【食肉衛生検査所】

(資料について説明)

【馬原顧問】

普通、レプトスピラというのは吉野川流域で見られるものでありますが、今回、南部の方から見つかったこ

れは、那賀川流域でしょうか。

【食肉衛生検査所】

はい、那賀町です。

【馬原顧問】

わかりました。新たな知見ですね。ありがとうございました。

【石本委員長】

今後、災害とかにも注意する必要があるので、しっかり情報共有等をお願いします。

続きまして、次の議題をお願いします。

【事務局】

続きまして、研修参加報告となります「第11回蚊類調査に係る技術研修プログラムの参加報告」について、動物愛護管理センターより報告いたします。

【動物愛護管理センター】

(資料について説明)

【馬原顧問】

蚊の研究ということですが、徳島の場合を考えると、マスギャザリング対策、これから開催される関西万博に向けて輸入感染症対策をしていくことが重要です。また、もう一つの大きなイベントである阿波踊りも、ここ2年間開催されていませんでしたので、その前に調査をお願いします。

【動物愛護管理センター】

本県では蚊に関する調査研究を平成29、30年度に保健製薬環境センターで行っております。また、平成28年には徳島県の蚊媒介感染症の行動計画というものを作成しております。現状としては保健製薬環境センターで行っている調査研究が、コロナの影響で業務が圧迫され、一時止まっていたので、安全衛生課にもワンヘルス推進室が設置されました。また、阿波踊りも開催されますので、ぜひ蚊に関する調査研究というのを再開できればと思います。

【石本委員長】

最後に、井上顧問から何かご意見をお願いできたらと思います。

【井上顧問】

ワンヘルス研究として、市民への啓発を念頭に、ジビエや動物由来感染症の研究結果を上手く使ったプレゼンを行えると良いのではないかと感じました。県が自ら得た情報を活用して、県民に何を意識して健康に結びつけてもらうのかを示したプレゼンを、行政担当者が自分たちで得たオリジナルのデータで行うと、リアルな担当者の思いも伝わってとても効果があると考えますので、検討なされてみてください。

【石本委員長】

ありがとうございました。

それでは議題「その他」について、お願いします。

【事務局】

続きまして、議題5の「その他」で「高病原性鳥インフルエンザの発生状況等」について、畜産振興課から報告いたします。

【畜産振興課】

(資料について説明))

【馬原顧問】

毎年、鳥インフルエンザの発生状況については注目しておりますが、今回はH5ですね。

【畜産振興課】

そうですね。国内にしても野鳥にしても、H5です。

【馬原顧問】

非常に病原性が高いものですね。おそらく前に言っていたH5N6は人にも来ると思って注意していたのですが、今年度いきなりH5N1がこんなにたくさん発生したので、驚異の目で見えておりました。発生後のいろんな処置はちゃんとできていると思うのですが、こういうものがたくさん身近にあるという事は、認識していかなければならないと思います。「今季はH5N1だ」ということをもう少し強調していかなければと思います。

【石本委員長】

全体を通じて何かございましたらご意見をお願いします。

【井上顧問】

これからは「ワンヘルス」というところに軸足を置かれるので、できれば県のワンヘルス事業について、その仕組みと関係者間のつながりをわかりやすく整理して伝えていただければと思います。例えば食中毒について食品検査と医療機関の関連や対応の事例がどのようにつながっているのかを伝えられると、これまで行われてきたワンヘルスの取り組みが可視化できかつこれからの展開も発信できるのではと感じました。

調査報告では、検体の検査成績を中心に発表なされていましたが、県民の方々に分かりやすく伝えるためには、背景にある地理・生態・環境等の疫学的な基礎情報を並列して伝えることが必要に思います。例えば、ジビエであれば概算でもよいので県内の野生動物の生息状況、これに対する現行の野生動物の政策の実績、そのうえでの調査が可能であった頭数と陽性の数、地理的な分布などを伝えると、より科学的な判断がしやすくなると考えます。

【石本委員長】

本日、いろいろ議論していただきました、ありがとうございました。

特に普及啓発についてのディスカッションについては、県の方でまとめていただければと思います。

また、今までの取り組みをわかりやすく県民に伝えるような形で普及啓発していただければと思います。

【事務局】

石本委員長、議事の進行、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、感染症対策課長からご挨拶を申し上げます。

【感染症対策課長】

感染症対策課の梅田でございます。閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は石本委員長をはじめまして、顧問の馬原先生、井上先生、また各委員先生方につきましては、お忙しいところ熱心にご審議を賜りまして、深くお礼申し上げます。令和2年からの3年間は、感染症対策課はまさにコロナ一色の状況でございました。新型コロナウイルスにつきましても、動物由来感染症の一つとされておりますが、他にも、本日報告がありましたSFTSや、高病原性鳥インフルエンザなど、発生状況を把握している感染は年間10種類以上ありますので、ワンヘルスアプローチの取組は重要であると認識しているところでございます。本県につきましても、徳島県ワンヘルス推進条例が3月14日に公布、施行されておりますので、その基本理念にのっとりまして、県医師会、獣医師会の連携を強化いたしまして、県民の一人一人によりワンヘルスの理念が浸透するように推進して参りたいというふうに考えております。今後とも県医師会、獣医師会の先生方をはじめまして、本日ご出席いただきました委員の皆さま、顧問の先生方より、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度第2回徳島県動物由来感染症対策検討会を閉会します。御討議ありがとうございました。